

## 桐生市学校規模等適正化

## 境野中学校区検討委員会だより

第1号

桐生市教育委員会では、児童生徒が減少し、小中学校の小規模化が進行する中、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、将来を見据えた学校規模及び学校配置の適正化が必要であると考えております。

このため、令和5年3月に策定した「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、市内の9つの中学校区に検討委員会を設置しました。

今後、検討委員会の協議内容について、保護者や地域住民の皆様にお知らせするため、『検討委員会だより』を随時発行いたします。

なお、教育委員会では、学校規模や学校配置の適正化について、学校Aと学校Bを統合するといったような決定は行っておりません。学校規模等の適正化の方向性については、各検討委員会においてご協議の上、決定していただくことになります。

## ＜境野中学校区＞

基本方針で定める検討開始基準に、境野中学校区に隣接する中央中学校区の南小学校や清流中学校区の菱小学校などが該当しているため、令和5年度から境野中学校区に検討委員会を設置し、学校規模等適正化の検討を始めました。

この基本方針に基づき、将来の望ましい学校規模・学級規模となるよう、保護者や地域住民の代表の皆様と協議を始めました。

## 第1回 境野中学校区検討委員会の協議内容

令和6年1月22日（月）午前10時から、境野中学校において、第1回桐生市学校規模等適正化境野中学校区検討委員会を行いました。

＜議題＞・学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について

## ＜今回決定した事項＞

## ■委員長・副委員長の選出■ [敬称略]

- 委員長 丸橋 英雄（第11区区長）
- 副委員長 正田 光生（境野中PTA会長）



## ＜説明した事項＞

## ■桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の概要■

- 望ましい学校規模：[小学校]12学級以上（1学年2学級以上） [中学校]9学級以上（1学年3学級以上）
- 望ましい学級規模：[小学校]1・2学年30人以下、3～6学年35人以下  
[中学校]1～3学年35人以下
- 望ましい通学時間：[小学校・中学校]通学手段を問わず、30分以内
- 各中学校区の児童生徒数の現状と見込み  
（※ホームページに掲載した、資料4「児童生徒数・学級数一覧」、資料5「児童生徒数・学級数の見込み」をご確認ください。）

## ■望ましい学校規模・学級規模の目安、協議の期限（目安）■

- 小中学校における「望ましい学校規模・学級規模」の目安を示しました。
- 中学校区検討委員会ごとに、将来を見据えた学校規模・学校配置の適正化について、令和7年3月31日を目安として、一定の方向性を決定していただきます。  
（※ホームページに掲載した、資料6「学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について」をご確認ください。）

【裏面に続く】

## <主な意見>

子供たちは、多くの人数の中で育てられた方が、社会性が身につき、成長するように思う。

子供のことを第一に考え、子供の教育条件の改善を一番に適正配置の協議を進めたいと思う。

児童生徒数の見込みを見ると、単学級が生じるのは明らかなので、検討する必要があると思う。

## <主な質問>

児童生徒数が減少すると、教職員の人数も減るのか。

検討組織には、中学校区検討委員会と地域協議会の2つがあるが、その関係はどのようなものか。

中学校には、英語や数学、国語などいろいろな教科があるが、専門の先生しか教えられないのか。

境野中学校区検討委員会が地域協議会の編成を要請する場合、隣接する中央中学校区、清流中学校区、広沢中学校区が組み合わせの候補になるのか。

## <教育委員会の回答>

教職員の人数は、国の法令に基づき、群馬県が各学校の学級数に応じて、配当する人数を決めています。このため、児童生徒数の減少に伴い学級数が減ると、県から各学校に配当される教職員の人数も減ることになります。

中学校区検討委員会は、小学校・中学校合同で学校規模の適正化について検討する組織です。地域協議会は、検討委員会において、他の中学校区の学校と統合する必要があると決定した場合に、2つ以上の検討委員会で構成する組織です。

中学校の場合、教科ごとに免許が必要であるため、基本的には免許がないと教えられないことになります。

ご指摘のとおり、隣接する検討委員会のいずれか1つを選び、地域協議会の編成を要請することになります。

※その他、「地域の専門家に学校の授業等に関わってもらおうと良いのではないか」、「市では子供を増やす努力をしているのか」などの意見等がありました。  
(※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。)

## 境野中学校区検討委員会委員

令和6年1月22日現在

委員は、次のとおりです。(全9名)

No.	氏名	役職等	区分
1	辻 勇一郎	桐生市立境野小学校PTA会長	保護者の代表者
2	正田 光生	桐生市立境野中学校PTA会長	
3	永井 愛理	桐生市立境野幼稚園PTA会長	
4	丸橋 英雄	第11区区長	住民自治組織の代表者
5	蛭間 好江	桐生市民生委員児童委員協議会第11区会長	学校評議員の代表者
6	新井 富美枝	桐生保護区保護司会第11区代表	
7	大澤 直也	境野地区青少年愛育運動協議会会長	青少年関係団体の代表者
8	横川 猛	桐生市立境野小学校校長	学校長
9	中嶋 伸夫	桐生市立境野中学校校長	

(敬称略)

## ●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係

住所 桐生市織姫町1番1号

電話 0277-46-1111 (内線685、686)

ファクシ 0277-46-1109

e-mail [kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp](mailto:kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp)

<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>

